

**令和4年度秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会
議 事 録**

1 日 時 令和5年1月23日（月） 午後3時から午後4時15分まで

2 場 所 県議会棟 特別会議室（オンライン会議）

3 出席者

【委 員】（17名中13名出席）※敬称略。

細 越 満	秋田県町村会副会長（小坂町長）
小 玉 喜久子	秋田県地域婦人団体連絡協議会会長
児 玉 長 榮	秋田県老人クラブ連合会会長
古 谷 勝	秋田県国民健康保険団体連合会常務理事
萱 森 真 雄	秋田県老人福祉施設協議会会長
小 玉 弘 之	秋田県医師会顧問
伊 藤 伸 一	秋田県医師会副会長
藤 原 元 幸	秋田県歯科医師会会長
大 越 英 雄	秋田県薬剤師会会長
白 川 秀 子	秋田県看護協会会長
佐 藤 寿 美	秋田県社会福祉協議会常務理事
羽 渕 友 則	秋田大学大学院医学系研究科長・医学部長
柴 田 博	秋田看護福祉大学看護福祉学部医療福祉学科教授

※欠席委員

福原淳嗣委員（秋田県市長会）、小原秀和委員（秋田県介護支援専門員協会会長）、小棚木均委員（秋田県病院協会会長）

【県】

伊 藤 香 葉	健康福祉部長
佐 藤 徳 雄	健康福祉部社会福祉監
高 橋 直 樹	健康福祉部次長
石 川 修	健康福祉部次長
伊 藤 幸 喜	長寿社会課長
石 井 正 人	医務薬事課長
石 川 由美子	医務薬事課医療人材対策室長 ほか

4 審議内容

開 会

○伊藤健康福祉部長あいさつ

本日は御多忙のところ、本委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃より本県の医療・保健・福祉行政、また、県政全般に対しまして、格別の御理解、御協力を賜り、改めて感謝申し上げます。本日は、オンライン併用のため、皆様に御不便をおかけすることがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症については、12月をピークに幸い感染者数は減少傾向にあります。しかし、インフルエンザが3年ぶりに流行期に入ったこともあり、まだまだ油断できない状況が続いております。皆様方には、医療も含め、感染対策について、色々と御協力をいただいていることに深く感謝を申し上げます。

本日の委員会ですが、県では、地域医療介護総合確保基金を財源として、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携、医療従事者及び介護従事者の確保・養成など、医療と介護を確保するための総合的な施策に向け、毎年度計画を策定し、事業を実施しております。

今年度の計画につきましては、前回の委員会で皆様からいただいた御意見等を踏まえ、現在、国への提出に向けた最終的な取りまとめ作業を行っているところであります。後程、御報告させていただきますが、医療分が7億9千万円、介護分が9億円、合わせて16億9千万円の積み立て規模となっております。

また、本日の会議におきましては、皆様より次年度の計画策定に向けまして、県全体として、特に力を入れて取り組むべき事項や計画に記載する事業の方向性などについて、御意見をいただきたいと考えております。

県としましては、地域や団体の創意工夫を生かした取組を積極的に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様からは忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

□委員紹介

出席者名簿の順に紹介した。

□定足数の報告と会議の成立について

事務局より、委員17名中13名の出席があり、委員の過半数を超えているため、会議が成立していることを報告した。

議事（1）医療介護総合確保促進法に基づく秋田県計画〈令和4年度〉について

石川健康福祉部次長より、制度の概要を説明したほか、医療分及び介護分の取りまとめ状況等を報告

議事（２）医療介護総合確保促進法に基づく秋田県計画＜令和５年度＞（案）について
各担当課室長より説明

- ① 医療分について説明（医務薬事課長、医療人材対策室長）
- ② 介護分について説明（長寿社会課長）

【医療分について】

○白川委員

訪問看護師は、地域で必要な看護師と考えており、かねてから要望していたが、新規で訪問看護総合支援センター運営事業により、助成してもらえるとということで大変ありがたい。

○小玉委員長

県の説明の中で、潜在看護師という言葉が出てきたが、コロナ禍の対応の中で潜在看護師が結構いるということがわかったのではないかと。

○白川委員

ワクチン業務に携わってくれた看護師はいるが、現場に復帰するという人はなかなかいないのが現状である。ただし、一人ひとりに意思確認をしているわけではなく、潜在看護師としては、それなりの人数がいるということがわかったという状況と受け止めている。

○小玉委員長

潜在看護師の方々の存在がわかっただけでも有益だったのではないかと。是非、サポートを続けていただければありがたい。

○白川委員

そうしたことも含めて、この事業により対応していきたい。

○羽渕委員

内容について特に異論はない。今年度、来年度の計画とも秋田大学に多大なご支援をいただいて、大変ありがたく思っている。あとは、コロナにより、ここ２～３年で秋田県に残る医師が一段と少なくなってきているので、何とか定着させたいと考えている。

○伊藤委員

とてもよくまとまっていると思っている。オンライン診療や若手医師のワーキンググループについて、継続して行っていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。また、藤里町において取組を考えているものがあり、予算も含め、来年度予定させていただきたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

○白川委員

医療従事者の確保・養成のところで、新規事業の災害医療従事者育成研修事業について、DMAT隊員研修の一部を県で助成するという説明だったと思うが、もう少し具体的に教えてほしい。DMAT隊員を増やすものになるのか。

●医務薬事課長

予定している研修については、DMAT養成研修4日間のうち、1.5日分の研修受講に相当すると認められる研修カリキュラムを実施したいと思っている。必ずしもDMAT隊員になることを目指す方だけではなく、災害医療の新しい知識や技術を広く県内の医療従事者に学んでもらう機会を提供したい。DMATの養成研修については、厚生労働省の対応になるが、参加人数の割り当てが限られていることもあり、県内で研修を受ける機会を設けることができるよう、来年度からの実施を考えているものである。

○白川委員

医療法が改正になり、災害医療と感染症を一体的に対応する話になっているが、それとの関連はあるのか。

●医務薬事課長

医療法の改正と直接的な関係があるわけではないが、新興感染症への対応もDMATの役割ということになったため、研修のカリキュラムの中にはそうしたものも含まれることになっている。

○小玉委員長

病床の機能分化・連携について、資料を見てわかるように回復期病床が非常に不足していることは、皆さんの一致した意見だと思う。これについて、県が直接的な働きかけを行うことは考えているのか。

●医務薬事課長

確かに資料では一目瞭然で回復期の病床が不足しているように見えるが、これについては、地域医療構想で算定している病床数の必要量が、医療資源の投入量に基づいて計算されたものであるのに対して、病床機能報告の方はいわゆる病棟単位での報告ということで、必ずしもダイレクトにこれだけの数字が不足しているということではないと考えている。あくまで目安として捉えるべきものと考えている。

ただし、高齢化が進む中で、医療のニーズとして、回復期病床や地域包括ケア病床の機能が必要になってくることは間違いのないため、病院ごとの役割分担をもっと明確にして、地域包括ケアを支える機能を持った病院を増強していかなければならないと考えている。その点については、地域医療構想調整会議などの場で議論を深めていく必要があると思っている。

○小玉委員長

それに対しては、財政的支援も考えながら調整していくべきと考えるがいかがか。

●医務薬事課長

過去に確保している基金の中でも回復期病床への転換についての補助メニューもあるため、回復期病床や地域包括ケア病床の整備や転換を行いたいという要望があれば補助できる状況にある。そういった要望があれば、積極的に活用いただきたいと考える。

○小玉委員長

是非、病院の方にコマーシャルしてもらえればありがたい。

平成26年から新たな財政支援が始まり、だんだん新規事業が少なくなってくるのはやむを得ないことだと思うが、未執行の基金残高はどの程度あるのか。

●福祉政策課

医療介護基金の執行残額としては、令和3年度末で約51億4千万円となっている。

○小玉委員長

執行残は年々増えてきているということになるか。

●福祉政策課

そのとおりである。年度ごとに何らかの理由で未執行だったものが積み上がり、現在の残高になっている。

○小玉委員長

その執行残額を活用し、新たな事業を展開することも可能だと思われるので、是非、関係団体や県民、市町村等さまざまな方々からアイデアをいただき、活用してもらえればありがたいと思うので、よろしく願いしたい。

【介護分について】

○小玉喜久子委員

資料4-6の34、35番に介護ロボット導入の事業があり、平成27年度から実施しているとの説明であった。金額も大きいですが、あまり聞いたことがなかったため、県内における導入状況などについて、教えてほしい。

●長寿社会課長

介護ロボットの事業については、記載のとおり、平成27年度から実施している。年々導入する事業所が増えてきており、ベッドにセンサーを敷いて、入所者の血圧、心拍数、呼吸、動きをモニターする設備を導入するケースが非常に多くなっている。それにより、例えば夜勤の職員が巡回しなくても、モニターを見て対応が可能となるなど、夜

勤時の負担が少なくなっているという話を聞いている。また、介護ソフトでは、従来手書きであったケアの記録をタブレットに入力することで、その内容が介護報酬の請求につながるようなソフトもあるため、事務の負担軽減になっている。事務の効率化により、実際に入所者に対する介護に充てる時間が増えるという結果につながっている。

ただし、介護ロボットに対しての意識が高い事業所では導入が進んでいるが、自己負担もあるため、小規模事業所では導入が難しいという現実がある。小規模なところでも、徐々に導入を進め、介護負担を軽減していただきたいと考えている。

○小玉委員長

先ほど長寿社会課長から2040年ぐらいになると、後期高齢者も減ってくるという説明があったが、今後、10年後、20年後を見据えた取組が必要と考える。何かそれについて、御意見があったらお願いしたい。

○萱森委員

その前に喫緊の課題として、資材高騰の問題をお話させていただきたい。現在、私の方で進めている養護老人ホームの建て替えは、値上がり前の契約のため良かったが、これから整備するところは、資材高騰により1.7倍にもなっていると聞いている。これはもう危機的な状況であり、令和5年度の計画が計画どおり進むかは、国との関係もあるとは思いますが、至急、見直し、または検討していただかなければいけない課題だということを最初に申し上げたい。

次に人材確保について、2040年には4万人も不足するという危機的な状況になるわけだが、現実的なところでは、人材紹介会社というものがあり、そこを通すと、看護師の場合は約100万円、介護職員で約70万円の手数料が掛かることとなる。こういう状況の中、今後、外国人労働者をいかにして受け入れるかということが課題と考えるが、県としても日本語学校をどうするかなど様々な問題について、本腰を入れて考えてほしい。また、高校生の修学資金の貸付については、六郷高校だけではなく、他の高校にも補助対象を広げてほしいと考えている。

●長寿社会課長

まず初めに資材高騰の件について、資料4-4に介護施設整備を記載しているが、これについては、今後の推移を注視していきたいと考えている。

それから介護人材の確保については、資料4-5に記載のとおりだが、萱森委員からの御意見も踏まえ、こうした事業を積極的に展開していきたい。なお、高校生への修学資金の貸付については、介護の専門課程があるという理由で対象を六郷高校に限定しているため、御理解をいただきたい。

○佐藤委員

先ほど萱森委員からお話があった介護外国人材の受け入れについて、県内の生産年齢人口がどんどん減少していく中で、他の産業分野と人材の獲得競争を続けていかなければならない状況にあり、やはり外国人材を受け入れることは、これから本当に必要なこ

とだと考える。問題意識を持っている事業所もたくさんあると思うが、受入支援の具体的な取組の中身としては日本語学習の支援などの個々の取組がメインになっているため、もう少し、全体として外国人材の受入といった方向に向くように、まずはこのような厳しい状況にあることが介護事業者の方々の共通理解になっていくような取組を、是非、県が音頭を取ってやってもらいたいと思っている。社会福祉法人経営者協議会や老人福祉施設協議会などの関係団体と連携をしながら、取り組んでいただくことを期待したい。

●長寿社会課長

外国人労働者の受入について、今回の資料4-6には記載していないが、来年度事業として、外国人の受入がうまくいってる事業所、あるいはうまくいってない事業所に、それぞれ問題点等を聞いて、解決策を検討するための事業を計画している。その事業の調査、研究結果を踏まえ、介護人材の確保に向けた検討を進めていきたいと考えている。

○小玉委員長

社会福祉法人経営者協議会等との連携についてはいかがか。

●長寿社会課長

当然ながらそういった各団体との連携も進めていき、様々な情報をもらいながら、有効な確保策について、考えてまいりたい。

○小玉喜久子委員

色々説明を受けたが、医療や介護のお世話になる私どもが、事業計画の内容や事業の実態がわかるようにしていただくことが大切だと感じた。これからも事業主体の皆様や県にしっかりと対応してもらえるようお願いしたい。

○柴田委員

私からは学生の状況をお知らせする。4年制大学となってから、これまで福祉介護の学科は、ずっと定員割れだったが、今年の1年生については、入学者が定員を超えた。私達も色々回りながらコマースシャルをしているが、このまま定員以上確保できるような状況が続いてくれれば良いと思っている。県内に残ってくれる学生も増えており、ようやくそのような状況になってきたということをお知らせする。

○小玉委員長

介護を目指す方が増えたという認識でよろしいか。

○柴田委員

私としてはそう考えている。高校の教員の中には介護福祉を勧めてくれる方もいるようであり、これが定着してくれればと思っている。

○小玉委員長

県が実施している学校への説明会などは効果があると認識しているか。

○柴田委員

そう思っている。

○小玉委員長

最近、異業種から介護分野に転職する40代の方が増えているように感じている。ヘルパー講習等を受けてから、就職することになるが、そうした方々への対応を県はどのように考えているか。

●長寿社会課長

他業種から介護分野に転職する方には、セミナーの開催経費を予算措置しているため、そちらを活用して確保していくことを考えている。

○小玉委員長

事業所に対する周知だけではなく、県民に対する周知を考えなければならないと思うがどうか。

●長寿社会課長

おっしゃるとおりであり、県民に広く伝わるよう周知に努めてまいりたい。

○萱森委員

現実的か疑問が残るところもあるが一つ提案がある。私のところでは定年を65歳としているが、全国では80代で働いている例もある。そうした高齢者雇用も一つの可能性として何らかの支援策を考えていかなければ、とてもではないが、4万人の穴は埋められないと思うため、そういったことを提案しておきたい。

○小玉委員長

非常に大事な提案と考える。高齢者雇用の促進について県からコメントはあるか。

●長寿社会課長

他業種からの介護人材の確保と同様と考えるが、資料4-6の8番に先ほど説明した介護入門セミナー等を開催する事業がある。こちらを活用して、今おっしゃられたようなやる気のある高齢者について、積極的な参入を促してまいりたい。

○小玉委員長

介護分野だけではなく、色々な分野で高齢者の就業促進が求められるが、その辺については、県が主導的な立場で対応していただきたい。また、高齢者が介護分野で仕事をする場合でも、労働環境の整備というのは非常に大事になってくる。そのためには、人

材の育成だけではなく、労働環境整備の手当もしていただければ、雇用する事業所も増えるのではないかと思うので、よろしく願いしたい。

【全体を通して】

質問なし

○小玉委員長

今回、委員の皆様には多岐に渡る御意見を賜り感謝申し上げます。特に医療分、介護分とも人材確保がキーワードになると考える。それに対しては、しっかりとこの新たな財政支援制度を使いながら、取り組んでいくことが肝要であるので、引き続き、県には御尽力いただきたい。

県においては、委員の皆様から出された御意見を十分に踏まえ、令和5年度計画の策定に向けた取組を進めていただきたい。

●事務局

以上をもって委員会を閉会する。